

防除情報(病虫害情報 号外 第5号)

平成27年6月30日
神奈川県農業技術センター

いつものチェック、忘れずに！(農薬危害防止運動実施中)

本年も、6月1日から8月31日まで農薬危害防止運動を実施しています。あらためて、農薬の適正使用を徹底し、農薬による危害を未然に防止しましょう。

■ 農薬を使う前に

✓ 周辺の方への配慮

農薬を使用する前に、農薬使用の目的、散布する日時、使用する農薬の名称等を記したチラシや看板などで、近所に住んでいる方にお知らせするようにしましょう。

✓ 使用基準の厳守

農薬は「登録番号」があることを確認し、使用する前に、適用作物、使用量(希釈倍率)、使用回数、使用時期など、ラベルに記載されている内容をもう一度確認しましょう。

✓ 防護装備の着用

農薬を散布するときは、防護装備(保護メガネ、マスク、防水性のある手袋、靴、防除衣)を必ず着用しましょう。農薬を調製するときも防護装備(保護メガネ、マスク、手袋)の着用を忘れずに。

■ 農薬を使った後に

✓ 防除器具の洗浄

農薬散布終了後は、残液による農薬残留事故を防止するため、防除器具のタンクやホースなどを十分に洗浄しましょう。

✓ 防除記録の記帳

農薬を使用したときは、年月日、場所、対象作物、使用した農薬、使用量(希釈倍率)を必ず記録するようにしましょう。

✓ 農薬の保管・管理

農薬はカギをかけて保管しましょう。また、農薬を長期間置いておくと、容器の腐食や破損等により内容物が漏れ出すおそれがあります。年に一度は棚卸しをして、使わなくなった農薬や有効期限が超過した農薬は適切に処分しましょう。

<ご注意>

短期暴露評価の導入にともない、一部農薬で使用方法が変更されています。詳しくは、次の「担い手支援課」ホームページで該当農薬と新たな使用方法をご確認ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6554/p875565.html>

<平成27年度農薬危害防止運動について>

○神奈川県 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6554/p27219.html>

○農林水産省 http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/index.html

病虫害防除部

TEL 0463 - 58 - 0333

インターネット

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f450002/>

○ 農薬使用の際は、必ずラベルの記載事項を確認し、使用基準を遵守するとともに飛散防止に努めましょう。